

F I T切れ太陽光を活用した地産地消エネルギーモデル調査検討業務 仕様書

1 業務名

F I T切れ太陽光を活用した地産地消エネルギーモデル調査検討業務

2 目的

いこま市民パワー㈱を核とした取組は、生駒市民の生活利便性の向上や地域の活性化、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギーの地産地消といった生駒市の政策目的に適う取組であり、生駒市環境基本計画、第2次生駒市環境モデル都市アクションプラン等の関係計画に位置付けて推進しているところである。

これらの計画の中で、温室効果ガスを2030年までに35%削減するという、高い目標を掲げているが、この目標達成のためには、二酸化炭素排出量の大半を占める民生部門への対策を重点的に行う必要がある。

このため、いこま市民パワー㈱による民生部門を中心とした電力供給先のさらなる拡大、また、そのための再生可能エネルギー電源のさらなる確保を進めていくために、環境省の平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業）（以下「モデル事業」という。）の採択を受け、新しい地産地消エネルギーモデル（以下「新モデル」という。）の提案及び実現に向けた検証を行うことを目的とする。

3 履行場所

生駒市

4 履行期間

契約締結日から令和2年2月28日

5 業務内容

モデル事業としての要件等を把握した上で、以下の業務を実施すること。業務の実施にあたっては、生駒市環境基本計画、第2次生駒市環境モデル都市アクションプラン及びその他関連計画を踏まえて整合を図ること。

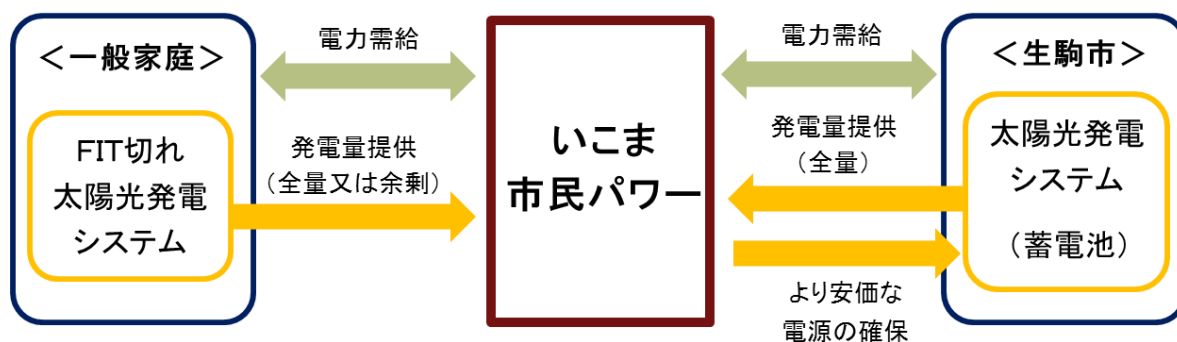
（1）新モデルの提案

いこま市民パワー㈱が、市内のF I T切れ太陽光発電設備（以下「F I T切れP V」という。）の電力を集約するモデルを提示すること。

<新モデルの要件>

- ① いこま市民パワー(株)が、市内に存在するFIT切れPVの電力を集約し、生駒市の公共施設に給電するモデルを基本とすること
- ② FIT切れPVによる電気については、いこま市民パワー(株)が全量を集約する場合と余剰電力を買取る場合の両方のケースを想定すること
- ③ FIT切れPVだけで確保できない供給力を、再生可能エネルギー電源等の低炭素電源により確保すること
- ④ 蓄電池を組み合わせる等、地域内での電力融通が可能となるモデルとすること
- ⑤ 本市のエネルギー施策の核となるいこま市民パワー(株)にとってより安価な電源の獲得につながる。また、同社の事業の安定及び発展につながるモデルとすること

<新モデルのイメージ>



(2) 新モデル実現のための調査・検証

① 経済性の検証

新モデルを、実事業として成立させるため、以下の項目について検証する。

- ・ FIT切れPVの買取価格又は余剰電力の買取価格、その他の太陽光発電設備等からの適正な買電価格
- ・ 需要量・負荷率・ロードカーブ等に鑑みた、新モデルに最低限度の蓄電池容量
- ・ いこま市民パワー(株)による小売電力価格のコスト削減に係る検証を踏まえた小売電力価格設定
- ・ 上記要素を加味した当該事業の損益計算
- ・ 新モデルが政策的補助を得ずに経済的に自立する条件

② 事業の仕組みづくり

- ・ FIT切れPVの買取等スキームの検討
- ・ 当該事業を行う場合に有効な資金調達スキーム

③ 具体的な導入設備

- ・ 新設再生可能エネルギー設備の設置候補の抽出
- ・ 需要量・負荷率・ロードカーブ等に応じた需要家の候補抽出

④ 事業効果の試算

- ・ 地域経済付加価値の試算
- ・ 温室効果ガス排出量削減効果の試算

⑤ 事業化検討会議の運営等

ア 事業化検討会議による検証

- ・ 新モデルに係る事業者、団体等のステークホルダーに加え学識経験者を含む事業化検討会議による検証の実施（2回程度開催）
- ・ 事業化検討会議の参加候補者の提案並びに事務局として会議運営及び連絡調整を実施
- ・ 会議資料及び会議録の作成
- ・ 事業化検討会議開催に伴う謝金、旅費及び会場使用料金等の経費負担

イ 関係機関との調整

- ・ 環境省、その他関係団体・事業者等の関係機関と必要に応じて連絡・調整を行う

(3) いこま市民パワー(株)の事業目標、工程及び本市のエネルギー施策にもたらす効果の提示

上記の調査・検証を踏まえた、いこま市民パワー(株)の事業に係る中期（概ね5年程度）の目標及び工程並びに長期（概ね10年程度）で実現すべき姿を以下の項目を含めて提示する。

- ・ いこま市民パワー(株)による供給対象施設数、一般家庭への供給世帯数、地産電源、再生可能エネルギー比率（FIT切れPV電源比率）、雇用、収支見込等
- ・ いこま市民パワー(株)の収益の活用の方向性、地域にもたらす経済付加価値等の効果

(4) 事業実施報告書等の作成

本事業は、モデル事業であるため、事業の背景、地域の目指す姿、事業の実施内容等の求められる内容を記載した事業実施報告書を作成すること。また、事業実施報告書の作成にあたって求められる資料があれば、適宜作成すること。

(5) 成果品

成果品については、紙媒体に加え、電子データを提出すること。

なお、成果品納入後であっても、業務内容及び成果品について、問い合わせ、その他の対応を求めることがある。

① モデル事業の事業実施報告書及び関連資料

② 中期目標等の案

いこま市民パワー(株)の中期目標等及び長期で実現すべき姿を提示した案を提出する。

③ その他の資料

その他、必要となる資料を作成・提出する。

6 その他留意事項

- (1) 受託者は、本仕様書及び本委託契約に基づき生駒市地域活力創生部環境モデル都市推進課と綿密に連絡を取り、その指示等に従い誠実に業務を遂行しなければならない。
- (2) 本委託契約等に関する協議や各種打ち合わせに要する経費は、受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (4) この業務に関して収集された情報、著作権及び著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (5) 受託者は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、生駒市個人情報保護条例（平成10年3月生駒市条例第1号）第13条の規定及び特記事項に掲げる事項を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の内容等に疑義が生じた場合には、生駒市及び受託者協議の上、取り決めるものとする。
- (7) 本業務の対象経費については、賃金、社会保険料、諸謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、消耗品費及びその他必要な経費として一般社団法人地域循環共生社会連携協会が承認した経費とする。

なお、詳細については、(8)に記載した資料を参照し、特に消耗品費については5万円以上の物品の計上が不可となっていることに注意すること。また、経費に関する詳細資料を求めることがあるとともに、事後精算することもあるので留意すること。

- (8) 補助事業の要件等については、「平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業）公募要領」、「平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業）補助事業の手引き」等を参照すること。